

## 奈良先端科学技術大学院大学における研究評価について

奈良先端科学技術大学院大学では、全学的、長期的な観点から経営戦略を検討する総合企画会議を設置するなど、学長を中心とする運営体制が整備されており、機動的・効果的な運営が行われている。

また、講座単位の自己点検・評価、研究科長における研究科全体の自己点検・評価を行う効率的な評価システムを構築するとともに、学外者から構成されるアドバイザー委員会を研究科ごとに設置し、経常的に外部の意見を反映させる仕組みが作られている。

### 1. 奈良先端科学技術大学院大学の概要

#### 1-1 目標・理念

##### 目標

学部を置かない国立の大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与する。

##### 理念

- ・ 先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進
- ・ 国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成
- ・ 社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成
- ・ 社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

##### 理念の実現に向かって

##### 研究

- ・ 情報・バイオ・物質創成の学問領域に加え、融合領域への積極的な取り組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。
- ・ 社会の要請が強い課題についても積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

##### 教育

- ・ 体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材、および社会において指導的な立場に立てる人材を養成する。
- ・ そのためには、研究者、技術者である前に、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、理論的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かな言語表現能力を備えた学生の教育を実施する。

## 社会との連携・教育

- ・ 大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産学官連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等とが相互に刺激し合うことにより研究の活性化・高度化を図る。
- ・ 研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならずわが国の経済発展に貢献する。

### 1-2 大学運営・教育研究組織（資料1参照）

### 1-3 教員数（平成19年10月1日現在）

教授	56名
准教授	44名
助教	105名
助手	4名
合計	209名

※ 学長・理事・監事は含まない。

### 1-4 学生数（平成19年10月1日現在）

修士課程（博士前期）	742名	留学生内数	5名
博士課程（博士後期）	299名	留学生内数	8名
合計	1,041名	留学生内数	13名

### 1-5 収入・支出（平成18年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
運営費交付金	6,795	
補助金等収入	85	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	10	
自己収入	859	
授業料、入学料及び検定料収入	656	
雑収入	203	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,701	
目的積立金取崩	141	
計	9,591	

支出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
業務費	4,990	
教育研究経費	4,990	
一般管理費	1,588	
施設整備費	10	
補助金等	85	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,721	
長期借入金償還金	678	
計	9,072	

科学研究費補助金・外部資金		(単位：百万円)
区 分	金 額	
科学研究費補助金	9 4 4	
厚生労働科学研究費補助金	2 9	
共同研究	2 3 2	
受託研究（調査等を含む）	1, 1 2 8	
奨学寄附金	1 4 5	
COE・NEDO等の競争的補助金・助成金	4 3 4	
計	2, 9 1 2	

## 2. マネジメント体制

奈良先端科学技術大学院大学では、役員会に管理・運用・実施に関わる委員会の機能を集約させ、迅速な意思決定ができる運営体制を整備しており、教授会の審議事項を教育研究に特化し、教員の管理運営に関する負担を軽減させている。

また、機動的な大学運営を確立するため、学長、理事、研究科長等からなる「総合企画会議」を設置し、全学的、長期的な視点から経営戦略の企画立案を行うとともに、研究担当理事、研究科長等からなる「研究戦略会議」を設置し、国の施策に基づき、各研究科の特性を活かしつつ、大学として融合・創造をキーワードに現状分析を行い、中長期的な研究戦略の策定を行っている。

研究活動の情報収集については、大学独自の「研究者業績管理データベース」を開発し、教員の教育研究活動に関する情報を共有するとともに、学内の研究者が一堂に会し、それぞれの研究課題に関する話題提供を行う「全学研究懇話会」を定期的開催し、自発的なピアレビューや融合領域等の研究課題の開拓に向けた情報交換を行っている。

研究を活性化する取り組みとしては、学長のリーダーシップを発揮するため、運営費交付金及び間接経費収入等を財源とし、大学の将来を見据えた教育研究活動を重点的に支援する「重点戦略経費」を計上しており、新たな研究分野の開拓や若手研究者の育成を目的とした「融合領域推進プロジェクト」や、各研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」に対して重点配分するなど、戦略的な資源配分を行っている。

## 3. 評価体制

奈良先端科学技術大学院大学では、大学の教育研究活動の状況等に関する評価を実施するため、自己評価会議並びに全学外部評価会議及び研究科外部評価会議（情報科学研究科外部評価会議、バイオサイエンス研究科外部評価会議、物質創成科学研究科外部評価会議）で構成する「評価会議」（資料2参照）を設置しており、毎年、講座単位の自己点検・評価を実施するとともに、3年毎に研究科及び大学全体の自己点検・評価及び外部評価を実施することとしている。

また、教員の業績評価システムを構築し、毎年、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、その実績を給与等に反映している。

#### 4. 大学として実施されている評価

奈良先端科学技術大学院大学が実施している以下の評価について概説する。

- ・ 平成19年度に実施する自己点検・評価（大学全体、研究科）
- ・ 融合領域推進プロジェクト

##### 4-1 自己点検・評価（大学全体、研究科）

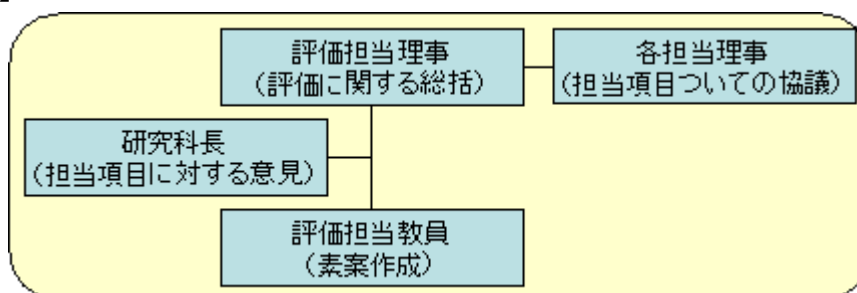
###### 1) 評価の目的

教育研究活動の改善・向上に役立て、ひいては一層の活性化を図ることを目的としている。

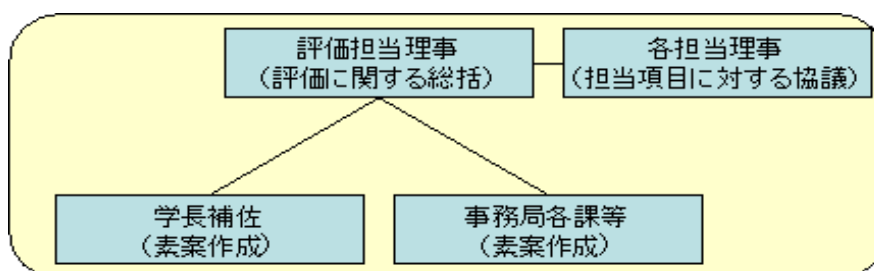
###### 2) 評価組織

自己点検・評価を実施する自己評価会議を主宰する議長に学長を据え、そのもとに、大学全体及び研究科におけるそれぞれの評価に関する総括担当として評価担当理事を設置する作業体制を整備。また、学外者による検証を行うため、大学及び研究科にそれぞれ全学外部評価会議及び研究科外部評価会議を構成。

###### 【研究科】



###### 【大学全体】



###### 3) 評価方法

###### 【大学全体】

大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準の観点に準じて行う。また、大学全体の活動を明らかにするため、認証評価基準では網羅されていない項目については、中期計画の項目を参考に独自の観点を設定し、自己点検・評価を行う。

## 【研究科】

大学評価・学位授与機構が作成した「実績報告書作成要領」に記載されている現況調査表に準じた形で行う。必要に応じて各研究科で独自の観点を設定し、自己点検・評価を行う。

### 4) 評価結果の活用

評価結果は、施策へ反映するとともに、認証評価及び平成 20 年度法人評価、次期中期計画の策定に活用する。

## 4-2 融合領域推進プロジェクト

### 1) 評価の目的

研究科又は講座を越えた、異なる研究分野を背景とする研究者で研究チームを編成。若手研究者に P I 能力が涵養されることや、融合領域教育研究拠点の中心的役割を果たすことが期待される等の選考基準を設定し、融合領域と多様な視点からの研究を推進するとともに、融合領域での外部資金・競争的資金を獲得することを目的として、以下のプロジェクトを公募。

- ・ 計画研究・・・既に、先導的に融合領域研究を実施している研究プロジェクト（5 年以内）
- ・ 調査研究・・・計画研究への発展が期待できる融合領域について企画・調査する研究プロジェクト（1 年以内）

### 2) 評価組織

学長及び理事が行う。

### 3) 評価方法

評価時期

#### 【計画研究】

事前：プロジェクト採択（書類審査、ヒアリング審査）

中間：中間審査、中間報告会（ピアレビュー）

事後：成果報告会

#### 【調査研究】

事前：プロジェクト採択（書類審査、ヒアリング審査）

事後：成果報告会

評価項目

事前（選考基準）

- ① 融合領域研究が推進又は融合領域研究に発展する可能性があること。
- ② 先導的・独創的な基礎研究であって、知的資産の形成に貢献する可能性があること。

- ③ 本プロジェクトを通じて、若手研究者にPI能力が涵養されること。
- ④ 本学における融合領域教育研究拠点の中心的役割を果たすことが期待できること。
- ⑤ 本プロジェクトを基に、外部資金・競争的資金を獲得する可能性があること。

#### 中間

- ① 当初の研究目的に沿って、着実に進展しているか。
- ② 現在の進捗状況において、新たな学術的知見の創出や特記すべきことがあったか。
- ③ 今後、プロジェクトを進める上での改善点や期待される成果は何か。

#### 評価方法

##### 事前

申請のあったプロジェクトについて書面審査及び研究プロジェクトの代表者等によるプレゼンテーションや質疑応答等によるヒアリング審査を中心に実施。

##### 中間・事後

中間報告書及び成果報告書に基づき、研究プロジェクトの代表者等によるプレゼンテーションや質疑応答を中心に実施。

#### 4) 評価結果の活用

中間評価の実施により、研究活動の進捗状況を客観的に把握するとともに、本学の将来を見据えた研究活動に対し、効果的な資金配分等支援を行う。

#### 5. その他特記事項

##### 教員人事

教員人事については、研究科長と学長及び研究科長が指名する教員からなる常設の「教員選考会議」を設置し、大学の将来構想に基づき教育研究分野を審議し、既存の分野の継続に拘らず、大学の将来を見据えた採用分野・人材を獲得する体制を整備している。

#### 6. 部局で実施されているマネジメント・評価

##### 6-1 マネジメント

奈良先端科学技術大学院大学では、学部を持たない大学院大学の特性を活かし、学長のリーダーシップのもと、研究科の現状や要望の集約を直接行った上でマネジメントに反映させる等、戦略的・機動的な体制を構築している。

研究科長は、学長及び理事で構成される研究科長選考会議により指名されている。

研究科の運営に係る資金等の資源は、講座単位での配分は行わず、独自性の発揮など、研究科長の運営構想を実現できるよう、研究科長特別経費を裁量経費として配分している。

また、教授会の審議事項は、人事と予算は除外され、研究科の教育研究に関する事項に限定されており、研究科長のリーダーシップにより機動的、効果的な運営が行われている。

## 6-2 評価

学内の評価会議のもと、毎年、講座及び研究科等の教育研究活動について自己点検を行うとともに、3年毎に研究科長を中心に研究科全般にわたる自己点検・評価及び外部評価を行うこととなっている。

また、社会のニーズを踏まえた人材育成と研究の推進を図るため、経済界・産業界の有識者からなる「研究科アドバイザー委員会」を各研究科に設置し、教育研究の推進方針について外部の意見を取り入れる体制をとっている（資料3参照）。

## 7. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成19年11月9日に奈良先端科学技術大学院大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、奈良先端科学技術大学院大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である内田理之氏（理化学研究所筑波研究所安全管理室調査役）及び林隆之氏（大学評価・学位授与機構評価研究部准教授）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

### 1) 大学全体について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部（研究科）からのボトムアップではなく、もっぱら役員会を中心とするトップダウン型マネジメントスタイルを採っていることが本学の特徴のひとつである。</li> <li>○ 大学院大学として、開学当初から研究科の編成が情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学に重点化されていることも一般の大学にはない特徴である。研究科内の各専攻については教員の人的流動性を活かして絶えず見直しを行っており、研究課題の陳腐化を防止している。</li> <li>○ 学部教育を基礎とする伝統的な研究分野による組織構成とは異なり、国の重点分野とも対応する特定領域の研究科で構成されているために、研究費獲得状況なども高く、安定的なマネジメントが展開されている状況にあり、イノベーションの創出を視野に入れた将来構想が継続的に検討されている。</li> </ul>
マネジメントに必要な情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究者業績DBを整備しており、各教員等のアクティビティの掌握及び給与への反映に活用されている。</li> <li>○ ISI Essential Scientific Indicatorなどを活用し、全学的な研究水準の掌握に努めている。</li> <li>○ 入学者等学生の専攻及び講座への配属状況も重要な現状把握の指標となっており、研究動向をみつつ、専攻及び講座の改廃が行われている。</li> </ul>
マネジメントのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各研究科の専攻及び講座の改廃等については、基本的には教員の異動をきっかけとしているが、人事権は、各研究科ではなく学長のトップマネジメントによって掌握されている。学長直属の「教員選考会議」を常設し、常に次に取り組むべき研究課題及びそれに必要な人材を認識し、研究開発活動の停滞を防ぐ仕掛けとなっている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 明文化されてはいないものの、原則として教員の内部昇格を禁止しており、また、若手教員の積極的な登用により人的流動性を確保している。これが経営サイクルの活発化につながっている。</li> <li>○ 学長の裁量経費による融合領域推進プロジェクトが学内で競争的に推進されており、このプロジェクトが融合領域教育研究拠点の中心的役割を担うことができるならば、例外的に内部昇格のチャンスとなることもあり、新分野の開拓とともに教員のモチベーションを高める施策となっている。</li> <li>○ 学内の融合領域推進プロジェクトが、今後の新たな組織形成へ結びつくよう期待され、また、教育プログラムによる教員の流動化も制度的に検討しており、今後期待される。</li> <li>○ 講座の改編も、大学院大学の特徴を活かし、配属学生の増減によって考慮されており、学部を持っている大学よりもシンプルな判断が可能となっている。</li> </ul>
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いわゆる評価疲れを防止するため、義務的な第三者評価に効率よく対応するよう評価活動が設計されているようである。世界のアカデミアのなかでの位置を知り、存在感を示すため、国際的な外部評価への積極的な取り組みに期待したい。</li> </ul>
内部における研究評価活動の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己点検・評価について自己評価会議を組織して実施し、その結果を外部評価会議で検証するという体制を採っている。</li> <li>○ 学外者から構成される研究科アドバイザー委員会を研究科ごとに設置し、経常的に外部の意見を反映させる仕組みが作られていることは参考になる。一方で、過去に行われたことのある外部評価を今後も実施していくことについて、体制作りが進められており、今後期待される。特に、情報科学研究科では、1999年に外国人評価者による外部評価を実施しており、今後とも外国人の参加を求めた国際的な視点からの評価が求められる。</li> <li>○ 教員採用人事で将来構想が検討されることは他大学でも見られるが、本学では常設の教員選考委員会を設置することで、大学の将来構想に係る検討の継続性が保たれているようである。</li> <li>○ 教員業績評価も行われ、一時金への活用がなされている。総合大学とは異なり、分野間の差異の調整も大きな問題とはならず、スムーズに行われているようである。</li> </ul>
第三者評価への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上述の通り、主に法人評価、認証評価などの第三者評価に対応する形で機関内評価が設計されている。</li> </ul>
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最先端の研究を推進するという大学院大学のミッションから、常に科学のフォアフロントの探求とそれに基づく組織の改廃と教員の採用に積極的であり、現状把握のための広義の評価活動がマネジメントに活かされているように思われた。</li> <li>○ 今後、評価活動（特に国際的な評価活動）を通して、自らのマネジメント方針、機関としてのプレゼンスを国民あるいは世界のアカデミアに発信していくことに積極的に取り組んでいただくよう期待したい。</li> </ul>

## 2) 部局（研究科）について

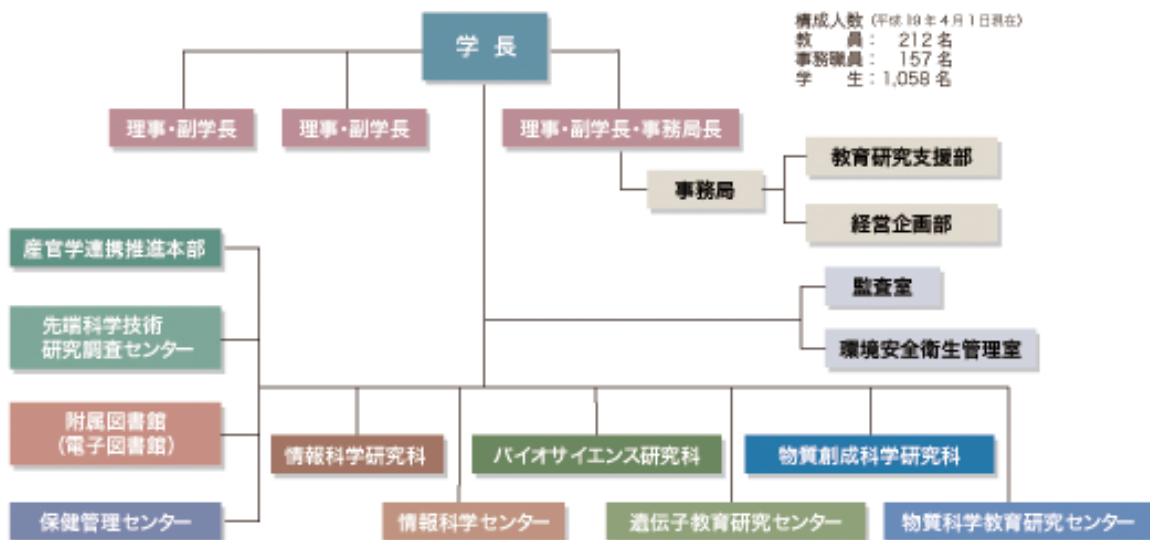
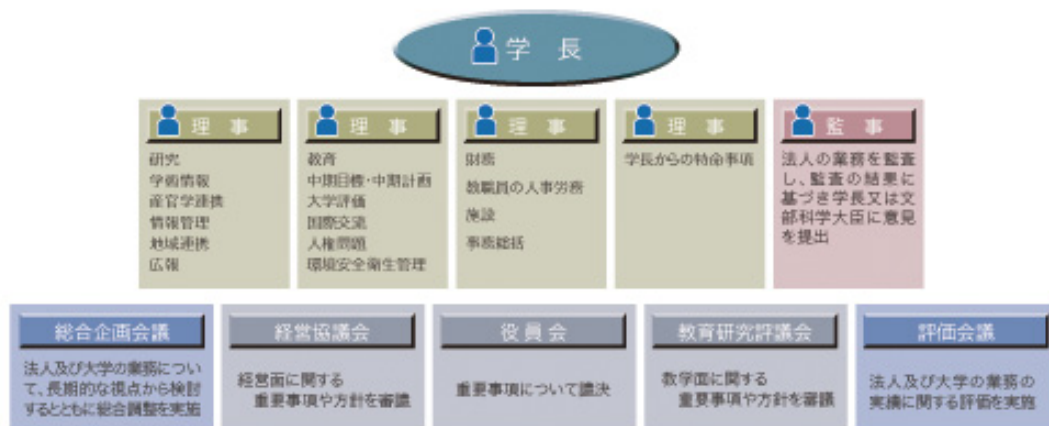
区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部を持たない大学院大学の特性を活かし、学長のリーダーシップのもと、各部局（研究科）の現状把握や要望の集約を直接行った上でマネジメントを反映させる等、戦略的・機動的な体制を構築していることが特徴である。</li> </ul>
マネジメントに必要な情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全学を対象とした研究者業績 DB が整備されていることは先述のとおりである。</li> <li>○ 研究科毎の現状把握のための組織としては研究科毎に研究科アドバイ</li> </ul>



	<p>ザー委員会が組織されている。</p>
マネジメントのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先述のとおり、本学の特性として、基本的に本部が大学全体を掌握してトップダウン型のマネジメントを遂行している。学部の壁がない大学院大学として、そもそも部局という考え方自体があまり馴染まないのかもしれない。</li> <li>○ もちろん、各研究科個別の問題については研究科の教授会で検討されるとともに、必要に応じて研究科長の裁量（経費）によって重点化等が行われる。</li> <li>○ 研究科が人事権を持たないことから、教授会では准教授も教授と同等の権限を持っている。</li> </ul>
評価活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各研究科を単位として学外者による研究科アドバイザー委員会が編成されているが、あくまで学内組織として位置づけられている。</li> <li>○ アドバイザー委員会のような評価・助言活動は、世界の権威から意見を聴取する良い機会ともなり得るので、できれば国際レベルでの開催に期待したい。</li> </ul>
内部における研究評価活動の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上述の研究科アドバイザー委員会が毎年開催されている。</li> </ul>
学外競争的資金との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究科長の裁量経費でマッチングファンドによる研究加速も可能である。</li> </ul>
第三者評価への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全学的に第三者評価に対応するよう評価制度が設計されている。</li> </ul>
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上述のとおり、各研究科に研究科アドバイザー委員会が編成されており毎年開催され、マネジメントに反映されている。一方、内部組織として位置づけられているためか、学外からはその状況が見えにくいようである。全学の評価活動同様、研究科のプレゼンスを高めるため、外部評価として実施し、その結果及び対応を学外への積極的発信を検討していただきたい。</li> </ul>

### 3) その他のコメント

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学院大学として、最初から研究領域が重点化されており、また、若手の積極的な登用という方針から、人的流動性が確保され、研究活動における新陳代謝も活発なようである。そのため現状把握のため、広義の評価活動も活発に行われており、マネジメントに活かされているように思われる。</li> <li>○ 大学院大学というと、研究開発機関としての活躍が中心であるかのように想像していたが、実際に現場を訪れてみると、あくまで人材育成のための教育を中心にマネジメントが行われていることを確認した。もちろん、通常の研究開発機関であっても人材育成は重要なミッションのひとつであるが、有用な人材育成のための先端科学遂行という考え方への徹底は新鮮であった。</li> <li>○ 他大学のように人件費削減への対応や伝統的学問分野組織の改編を伴って先端分野へ重点化する必要性が少なく、全体的に安定して運営を行える状態にある。そのため、研究科ごとの研究実績のモニタリング、経費の傾斜配分及び競争的資金獲得のためのインセンティブ資金についても取り組みがなされているものの、切迫されるものではない。また、研究科ごとに教員採用人事などの機会において大学の将来構想は検討が継続されているようであるが、より長期の視点からの将来構想を行うには、今後、総合企画会議、研究戦略会議がさらに機能し、外部評価・教員業績把握などによる内部環境・外部環境の分析を伴う検討が行われることが期待されよう。</li> </ul> <p>大学の研究分野構成と政府の重点分野が合致している点はこれまでの強みであったが、多くの大学が政府重点分野を大学の戦略分野として設定してきている現状において、大学が課題として認識している知名度向上はいつそうの課題となる可能性はあり、研究科横断的なプロジェクトのセンター化などによるビジビリティ向上の方策などは検討されるべきところと思われる。</p>
---



国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における評価体制に関する規程

平成 16 年 4 月 1 日

規程第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）における教育研究活動等の状況に関する自己点検及び評価の実施体制並びに学外者による検証体制（以下「評価体制」という。）に関し必要な事項を定める。

(評価会議)

第 2 条 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則（平成 16 年基本規則第 1 号）第 24 条に規定する評価会議は、自己評価会議並びに全学外部評価会議及び研究科外部評価会議で構成する。

2 研究科外部評価会議は、情報科学研究科外部評価会議、バイオサイエンス研究科外部評価会議及び物質創成科学研究科外部評価会議とする。

(自己評価会議)

第 3 条 自己評価会議は、教育、研究及び社会貢献活動並びに管理運営等について自己点検及び評価を行う。

2 自己評価会議は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 学長

(2) 学長が指名する理事

(3) 各研究科長

(4) 各副研究科長

(5) その他学長が必要と認める者

3 前項第 5 号の委員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、委員の在職する期間は、当該委員を指名する学長の在職する期間を限度とする。

4 自己評価会議に議長を置き、学長をもって充てる。

5 議長は、自己評価会議を主宰する。

6 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する理事が議長の職務を代行する。

7 自己評価会議は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

(全学外部評価会議)

第 4 条 全学外部評価会議は、次に掲げる事項を行う。

(1) 大学全体の自己点検及び評価についての検証

(2) 自己点検及び評価に関し、学長が指定する事項についての意見の申出

2 全学外部評価会議は、学長が委嘱する学外者で組織する。

3 前項の委員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、委員の在職する期間は、当該委員を委嘱する学長の在職する期間を限度とする。

4 全学外部評価会議に議長を置き、学長が指名する委員をもって充てる。

5 議長は、全学外部評価会議を主宰する。

6 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する委員が議長の職務を代行する。

(研究科外部評価会議)

第 5 条 研究科外部評価会議は、次に掲げる事項を行う。

(1) 研究科の自己点検及び評価についての検証

(2) 自己点検及び評価に関し、研究科長が指定する事項についての意見の申出

2 各研究科外部評価会議は、各研究科長の推薦に基づき、学長が委嘱する学外者で組織する。

3 前項の委員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、委員の在職する期間は、当該委員を委嘱する学長の在職する期間を限度とする。

4 各研究科外部評価会議に議長を置き、各研究科長が指名する委員をもって充てる

5 議長は、研究科外部評価会議を主宰する。

6 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する委員が議長の職務を代行する。

(専門部会)

第6条 評価会議にそれぞれ専門部会を置くことができる。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、評価体制に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

## 奈良先端科学技術大学院大学研究科アドバイザー委員会規程

平成18年3月2日

規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科（以下「各研究科」という。）における教育研究の推進方針について学外者の意見を求める体制に関し必要な事項を定める。

(研究科アドバイザー委員会)

第2条 研究科長の諮問機関として、情報科学研究科、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科にそれぞれ研究科アドバイザー委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員は、各研究科の目的を理解し、かつ高い識見を有する学外者のうちから、当該研究科長の推薦に基づき、学長が委嘱する者とする。

3 委員の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、委員の在職する期間は、当該委員を委嘱する学長の在職する期間を限度とする。

(委員会の運営)

第3条 各研究科長は、当該研究科の教育研究の推進方針に関し必要に応じて委員会に諮問する。

2 各研究科長は、委員会を主宰する。

3 委員は、各研究科長の諮問に応じて、意見を述べるものとする。

(委員会の意見の反映)

第4条 委員の意見は、各研究科長を通して当該研究科の教育研究の推進方針に反映させる。

(雑則)

第5条 この規程に定めるものほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、各研究科長が定めるところによる。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

(委員の任期等に関する経過措置)

2 改正前の国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における評価体制に関する規程（以下「旧評価等の体制規程」という。）第6条第3項の規定により委嘱された委員は、第2条第2項の規定により委嘱された者とみなす。

3 前項の委員の第2条第3項の規定の適用については、同条同項本文中「2年」とあるのは、「旧評価等の体制規程第6条第3項の規定により委嘱された委員の任期のその残任期間と同一の期間」とする。